

# 健康宣言書

当社は、下記の趣旨を踏まえ、健康宣言を行います。

当社は、社員が心身ともに元気に働ける会社を目指して、健康づくりメニュー①～④に取り組めます。

事業所住所 青森市問屋町二丁目17番3号

事業所名 協同組合青森総合卸センター

事業主氏名 西 秀記

## ①健康診断の実施

法令に従い、社員に対して「定期健康診断」を実施します。

## ②社員の生活習慣改善を支援

協会けんぽのメタボに着目した「特定保健指導」を利用します。

## ③検査・治療の推奨

健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨します。

## ④わが社の健康プラン

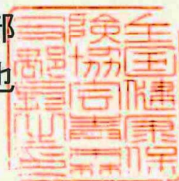
わが社の健康プランは以下のとおりです。

1. 毎朝 元気に ラジオ体操をします
2. 館内禁煙を徹底します
3. 毎月 体組成測定をします

上記の事業所が「健康宣言」を行ったことを証明します。

平成29年3月6日

全国健康保険協会青森支部  
支部長 工藤 達也



全国健康保険協会 青森支部  
協会けんぽ